

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公表番号】特表2001-511922(P2001-511922A)

【公表日】平成13年8月14日(2001.8.14)

【出願番号】特願平10-532170

【国際特許分類第7版】

G 06 F 15/177

G 06 F 11/20

【F I】

G 06 F 15/177 6 7 8 C

G 06 F 11/20 3 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月14日(2005.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

17.1.14
平成 年 月 日

特許庁長官 小川 洋 殿



1.事件の表示 平成10年特許願第532170号

2.補正をする者

事件との関係 出願人

名称 タンデム コンピューターズ インコーポレイテッド

3.代理人

住所 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
電話(代) 3211-8741

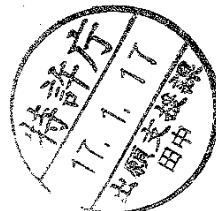
氏名 (5995) 弁理士 中村 稔



4.補正命令の日付 自 発

5.補正により増加する請求項の数 4

6.補正対象書類名 明細書



7.補正対象項目名 請求の範囲

8.補正の内容 別紙記載の通り



請求の範囲

1. 複数のプロセッサのそれぞれがメモリを有している、該複数のプロセッサを有しているマルチプロセッサシステムにおいて、インタープロセッサコミュニケーションフォルトに対するトレランスを改良する方法であって、

前記複数のプロセッサを通信的に接続し、

次に、通信故障を検出し、

次に、依然として動作している前記複数のプロセッサのそれについて、該複数のプロセッサのいずれかが依然として動作しておりかつ依然として通信的に接続されているかを第1に決定することを試み、それによって前記マルチプロセッサシステムの前記各プロセッサのそれのビューを決定し、

次に、依然として動作している前記各プロセッサについて、前記依然として動作しているプロセッサが、もし前記マルチプロセッサシステムの前記各プロセッサのそれのビューが前記依然として動作しておりかつ依然として通信的に結合されている前記プロセッサの数が前記複数のプロセッサの2分の1よりも少ないことを示している場合には動作を停止するかどうかを第2に決定し、

次に、前記第2の決定により前記各プロセッサについて動作を継続するかまたは停止する

段階を具備することを特徴とする方法。

2. 前記第2に決定する段階は、

a) そうでなければ、前記各プロセッサのそれのビューが前記依然として動作しかつ依然として通信的に接続されている前記プロセッサの数が前記複数のプロセッサの数の2分の1よりも多いことを示す場合には、前記依然として動作している各プロセッサが動作を続行することを決定し、

b) そうでなければ、前記各プロセッサのそれのビューが前記依然として動作しかつ依然として通信的に接続されている前記プロセッサが所定のタイマーレーカー・プロセッサを含むことを示す場合には、前記依然として動作している各プロセッサが動作を続行することを決定し、

c) そうでなければ、前記依然として動作している各プロセッサが動作を停

止することを決定する

段階を具備することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

3. 前記決定をする段階 (b) の前に、

そうでなければ、前記各プロセッサのそれぞれのビューが前記依然として動作しかつ依然として通信的に接続されている前記プロセッサが正確に 2 倍でありかつ前記各プロセッサが前記タイブレーカー・プロセッサであることを示す場合には、前記依然として動作している各プロセッサが動作を続行することを決定する段階を実行することを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

4. 前記タイブレーカー・プロセッサの状態を決定することを試み、

次に、前記タイブレーカー・プロセッサが停止または凍結状態にある場合には、前記依然として動作している各プロセッサが動作を続行することを決定し、

そうでなければ、前記タイブレーカー・プロセッサの状態が確定できないしかつ該タイブレーカー・プロセッサが到達し得ない場合には、前記依然として動作している各プロセッサが動作を続行することを決定し、かつ

そうでなければ、前記依然として動作している各プロセッサが停止することを決定する

段階を更に具備することを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

5. 前記第 2 に決定する段階は、

a) 前記各プロセッサのそれぞれのビューが前記依然として動作しかつ依然として通信的に接続されている前記プロセッサの数が前記複数のプロセッサの数の 2 分の 1 より多いことを示す場合には、前記依然として動作している各プロセッサが動作を続行することを決定し、

b) そうでなければ、前記各プロセッサのそれぞれのビューが前記依然として動作しかつ依然として通信的に接続されている前記プロセッサが所定のタイブレーカー・プロセッサを含むことを示す場合には、前記依然として動作している各プロセッサが動作を続行することを決定し、

c) そうでなければ、前記依然として動作している各プロセッサが動作を停止することを決定する

段階を具備することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

6. 前記第1に決定することの試みの段階は、

前記マルチプロセッサシステムの前記各プロセッサのそれぞれのビューを維持し、

前記マルチプロセッサシステムの前記各プロセッサのそれぞれのビューを通信しあつ前記マルチプロセッサシステムのそれぞれのビューを受信することを準備する段階を具備することを特徴とする請求項1に記載の方法。

7. 前記維持する段階は、連結性行列を維持する段階を具備することを含む請求項6に記載の方法。

8. 有効である前記受信したそれぞれのビューのいずれかにより前記連結性情報を更新する段階を具備することを特徴とする請求項6に記載の方法。